

令和4年2月14日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会  
業務・マネジメント部会(令和3年度第1回)

資料1

# (1) 検討テーマについて

---

## テーマ: 受注インセンティブ向上や担い手確保を踏まえた入札契約方式の運用改善

前回(R3.1.8 令和2年度第1回)部会での主な意見(抜粋)	対応
<p>「地域の守り手」確保のためのプロポーザル方式の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 手持ち業務量の要件については、近年の技術者単価向上の影響もあり、<u>ぜひ金額の緩和をしてもらいたい。</u></li> <li>② <u>地域精通度の評価の導入について、地域コンサルに限定できるような方法を導入いただきたい。</u></li> <li>③ 今後の課題として、手持ち業務量に関して、優秀な技術者に多くの仕事に関わってもらいたいので、管理技術者の仕組みに加えて、業務管理はしないが指導する立場のより高度な技術者を位置づけて、多くの業務に関われるようにしてはどうか。この指導技術者は社内でも社外でもよいと考える。</li> <li>④ <u>地域精通度に加え「地域活動度」として、洪水直後の痕跡調査を行う等、すぐに現地で仕事ができる体制の組み方を評価の対象とすることについても検討してもらいたい。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R3.3改正のガイドライン※1において、手持ち業務量の上限を4億円未満から5億円未満に改正。(上限10件は変更せず)</li> <li>○ 業務内容に応じた発注方式の選定方法の改善や「地域の守り手」確保のための多様な発注方式の活用について検討。</li> </ul>
<p>事業促進PPPの運用改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① マネジメントの重要性は認識しているが、担い手確保、技術者の育成についても重要であり、そのための<u>評価の仕方</u>を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R3.3改正のPPPガイドライン※2において、常駐・専任の緩和、受注制限を緩和。</li> <li>○ 評価の仕方について検討を進めるにあたり、事業促進PPPの運用改善の検討のなかで、事業促進PPPに従事する技術者に求められる能力を整理。</li> </ul>

※1 建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン(平成27年11月・令和3年3月一部改正)

※2 国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン(平成31年3月・令和3年3月一部改正)

前回同様、運用指針に位置づけられた取組を推進するため必要な事項を中心に議論

項目	R2年度 第1回 (令和3年1月18日)	R3年度 第1回 (令和4年2月14日)
働き方改革と担 い手確保育成	(報告)直轄工事等の円滑な施工確保に向けた取組※ (報告)業務に関する運用指針調査の結果等	【議論】事業促進PPP業務の運用改善 【報告】業務に関する運用指針調査の結果等
「地域の守り手」 の育成・確保	【議論】受注インセンティブ向上や担い手確保を踏まえた入 札契約方式の運用改善について (報告)災害対応における入札・契約のあり方について (ガイドラインの改正)※	【議論】業務における多様な発注方式の活用について
生産性向上		【議論】電子成果品のデータマネジメント
品質の信頼性 向上	【議論】受注インセンティブ向上や担い手確保を踏まえた入 札契約方式の運用改善について	【報告】国土交通省認定技術者の評価方法の改善
建設生産・管理 システムの不断 の改善	【議論】受注インセンティブ向上や担い手確保を踏まえた入 札契約方式の運用改善について 【議論】海外実績を持つ技術者の活用※ (報告)直轄工事等の円滑な施工確保に向けた取組※ 【再掲】	【報告】電子成果品のデータマネジメント【再掲】 【報告】海外実績を持つ技術者の活用※
全 般	(報告)業務に関する運用指針調査の結果等【再掲】	【報告】業務に関する運用指針調査の結果等【再掲】 【報告】履行期限の平準化

※は、建設生産・管理システム部会、  
業務マネジメント部会共通の議題